

千葉県匝瑳市と「脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの活用等に関する連携協定」を締結

2050年ゼロカーボンちよだの実現に向け、千葉県匝瑳市と連携協定を7月5日に締結しました。匝瑳市は、農地を活用したソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)に積極的に取り組み、再生可能エネルギーの創出と有機農業の両立を図っています。

区役所10階のカフェ&バー「桜日和」では、ソーラーシェアリングの畑で栽培された匝瑳市産有機栽培大豆・大麦を使用した大豆コーヒートソーラービールを期間限定で販売しています。ぜひご賞味ください。

今後両自治体相互の地域活力を生かし、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進します。

■連携事項

- ・ソーラーシェアリングによる再生可能エネルギーの創出、導入および利用拡大
- ・有機農産物の活用や都市と農村の交流の推進
- ・環境学習に資する事業の実施
- ・次世代型ソーラーセル(ペロブスカイト太陽電池)の普及啓発

問合せ 環境政策課ゼロカーボン推進担当
☎03-5211-4255

救急車の適時適切な利用にご協力を！

気温や湿度が高い時期は、室内でも熱中症リスクが高まります。水分補給や冷房の活用、風通しの良い環境づくりなどで熱中症を予防しましょう。急な病気の予兆が、救急車を呼ぶか迷ったら、東京消防庁救急相談センター(☎7-119)にご相談ください。救急相談医療チーム(医師、看護師、救急隊経験者などの職員)が24時間・年中無休で対応しています。救急車の適時適切な利用にご協力をお願いします。意識がない、けいれんが止まらないなどのときは迷わず119番通報を。

問合せ 丸の内消防署
☎03-3215-0119、
麹町消防署
☎03-3264-0119、
神田消防署
☎03-3257-0119

適時適切な利用
にご協力をお願いします。
意識がない、けいれんが止まらないなどのときは迷わず
119番通報を。

問合せ 丸の内消防署
☎03-3215-0119、
麹町消防署
☎03-3264-0119、
神田消防署
☎03-3257-0119

神田橋公園リニューアル工事に
オープンハウスを開催します

神田橋公園のリニューアルに向けて地域の皆さんからご意見をいただき、ニーズを把握するためオープンハウスを行います。

とき 7月25日(金)、26日(土)、
27日(日)いずれも10時～16時
(当日直接会場へ)

場所 神田橋公園(神田錦町1-29)

問合せ 道路公園課
☎03-5211-4239

千代田区公式YouTubeチャンネルを
ご覧ください！

千代田区公式YouTubeチャンネルでは、街ブラ散歩から、イベント情報、区の歴史、お料理レシピ、360度映像などバラエティに富んだ動画を放映中です。
新着動画は、区公式X(旧ツイッター)などのSNSで告知します。ぜひ、ご覧ください。

千代田区公式YouTube
チャンネルはこちらから

千代田区公式YouTubeチャンネルを
ご覧ください！

ジェンダーに関する意識・実態調査を行います

ジェンダーに関する意識や実態などを把握し、今後の施策の参考にするため、住民基本台帳から無作為抽出し、7月下旬に調査票を送ります。対象となった方はご協力をお願いします。

期間 7月下旬～8月下旬

対象 13歳以上18歳未満の区内在住者1500名、18歳以上の区内在住者1500名

回答方法 郵送またはインターネット

問合せ 国際平和・男女平等人権課
☎03-5211-4166

神田駅第1・第2、市ヶ谷駅
自転車駐車場利用者募集

申請方法と利用期間が変わります

●電子申請に変更 ●利用期間が短縮

令和8年から区内全ての自転車駐車場の利用期間を4月1日～翌年3月31日に統一します。これに伴い利用期間を短縮、登録手数料を減額します。

募集場所・予定台数(抽選)

自転車駐車場名	場所	自転車	原動機付自転車*
神田駅第1	鍛冶町2-13、14先 多町大通り沿い	125台	13台
神田駅第2	鍛冶町2-11、12先 神田警察通り沿い	150台	22台
市ヶ谷駅	九段北4-4先 外濠公園沿い、靖国通り沿い	150台	15台

※原動機付自転車は第一種(特定小型原動機付自転車を含む)

利用期間 10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

対象 通勤・通学・業務で利用する個人または法人

登録手数料 自転車＝区内在住者・小・中・高生1,500円、その他の方3,000円、原動機付自転車(第一種)＝区内在住者1,800円、その他の方3,600円

申込方法 7月28日(月)～8月12日(火)にポータルサイトから(紙での申請は不可)

必要書類

- ・区内在住者＝運転免許証など住所を証明する書類
- ・小・中・高生＝学生証など生年月日を証明する書類
- ・原動機付自転車の利用希望者＝標識交付証明書
- ・生活保護法による被保護者で登録手数料を免除する方＝生活保護受給証明書
- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、東京都愛の手帳をお持ちの方で優先登録を希望する方＝各手帳

問合せ 環境まちづくり総務課交通対策・監察係
☎03-5211-4345

神田警察通り
鍛冶町2-13、14先
神田駅第2自転車駐車場
鍛冶町2-11、12先
神田警察通り沿い
神田駅第1自転車駐車場
市ヶ谷駅
九段北4-4先
市ヶ谷駅自転車駐車場
外濠公園沿い、靖国通り沿い

ご意見をお聞かせください

千代田区第4次住宅基本計画(素案)

良質な住宅の供給および良好な住環境の形成を図るため、千代田区住宅基本条例に基づき策定する住宅および住環境に関する基本的かつ総合的な計画です。

現行の計画期間の満了に伴い、新たに策定する千代田区第4次住宅基本計画の素案への意見を募集します。

基本理念

人々がやすらぎを感じ、安心して快適に生活できる環境の形成

基本方針

- ・災害に備えた、住まいの安全性の向上
- ・子育て世帯、高齢者、障害者、外国人など多様な主体が安心して住み続けられる環境の形成
- ・管理の適正化による、良好なマンションの整備
- ・コミュニティ活動活性化のための環境づくり
- ・2050ゼロカーボン実現に向けた、住まいの環境・エネルギー対策の推進

閲覧場所 区のHP、情報コーナー(区役所2階)、出張所、問合せ先

提出方法 8月8日(金)(必着/郵送の場合は消印有効)までに、住所、氏名、所属(区内在勤・在学者は勤務先・学校の名称、法人その他の団体は代表者の氏名、区内に事務所を有する方は事務所の名称)、ご意見を記入のうえ、HP、郵送、ファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ

※口頭・電話での意見提出は不可

※意見は区の考え方とともに、区のHPで公表

※意見や個人情報は当該案件の検討のみに使用

※個別の回答は不可

問合せ 住宅課住宅計画担当(区役所5階)
☎03-5211-3651 FAX03-3221-3410
✉ juutaku@city.chiyoda.lg.jp 〒102-8688九段南1-2-1

区役所2階
情報コーナー
問合せ先